

「日本大学元理事による背任事件および日本大学元理事長による脱税事件」に関する団体交渉を実施

組合が加藤理事長あてに1月27日に申し入れていた「日本大学元理事による背任事件および日本大学元理事長による脱税事件」に関する団体交渉が、3月14日、3月23日の三度の申し入れを経て、4月18日(月)の18:00から行われました。

3月23日付の団交申入書で組合が団交事項として要求したのは

1. 事件への対応状況、文部科学省からの指導に対する回答の概要の説明を求めます。
2. 日本大学再生会議ならびに調査のための第三者委員会の構成について説明を求めます。
3. 学生に対する不利益変更ならびに教職員の労働条件の悪化を回避する方策について具体的に説明を求めます。
4. その他

という4点です。

この団交申し入れに対して、理事会は、3月28日付の「2022年3月23日付け「団体交渉申し入れ書」について(回答)」で

「1、2及び3の学生にかかる要求は、いずれも義務的団交事項に該当しないと考えますので、3の「教職員の労働条件の悪化を回避する方策」に限り議題とさせていただきます」という条件を付けたうえで、団交を受諾しました。

このような条件付きの団体交渉でしたが、組合は、「1、2および3の学生にかかる要求」のなかにも、労働条件にかかわる問題が含まれているとの立場から、交渉に臨み、以下のような質問を、理事会に投げかけました。

(1) 労働条件の悪化を回避する方策について

質問

今回の事件及びそれに伴う私立大学等経常費補助金の減額措置の結果、法人の収入面においてどのような影響が考えられ、それが教職員の労働条件(給与や教育研究条件)に影響を及ぼさないようにするために、どのような方策を考えているか。

回答

賃金、教育研究条件、学生対応に支障を来さないようにする。補助金減額期間は全学部で学費の値上げを行わない。事業計画の見直し、経費の削減などに関する具体的な事柄については、これから順次対応する。

(2) 補助金不交付による部科校の収入減に対する本部財源からの充当措置

質問

不交付額はいくらで、特定目的引当特定資産で充当する額と、財政調整積立金で充当する額はそれぞれいくらか。令和3年度不交付分は特定目的引当特定資産、令和4年度以降の不交付分は財政調整積立金で充当するとされているが、なぜ財源を変えるのか。

回答

補助金削減率は決まっているが、補助金額は毎年異なるため、これに削減率を乗じた削減額は補助金を申請してみないと分からない。現在交付されている額が約90億円なので、同額と仮定すると5年間で315億円の削減額となる。

2021年度は特定目的引当特定資産を充当する。これで本部の特定目的引当特定資産がほぼなくなるので、22年度以降は財政調整積立金を充当する。

(3) 財政調整積立金に関して

質問

①財政調整積立金の応能負担導入が、学部財政を圧迫している。今回の不祥事による補助金不交付分を充当することができるほどの財政調整積立金があるのなら、応能負担の導入は必要なかったのではないか。

②財政調整積立金による、補助金不交付分の充当は、財政調整積立金規程のどの条文を根拠とするものか。

③財政調整積立金を補助金不交付分の充当に充てることで、財政調整積立金が本来予定していた事業計画（各部科校の施設整備等）にどのような影響を与えるか。

回答

応能負担金の目的は板橋病院の建て替え財源とするためである。今回の補助金不交付を受けて、板橋病院の計画を見直し、事業総額を引き下げる予定である。当初は、事業総額概算に基づいて応能負担金を設定したが、今後の精査によって事業総額を引き下げながら当初予定の病院機能を維持することは可能と考えている。補助金不交付分の財政調整積立金による充当は、財政調整積立金規程の「災害等不測の事態が生じた場合に諸活動を維持するために必要となる事業」を適用して実施する。

(4) 損害賠償請求について

質問

私立大学等経常費補助金の不交付は、「学校経営に関わる刑事事件で役員が逮捕・起訴されたこと」及び「学校法人としてガバナンスが十分に機能しておらず、管理運営に適正を欠いていたこと」を理由とするものであるから、不交付によって法人が被る損失の相当部分は、逮捕・起訴された本人及びガバナンス不全を見過ごしてきた人物らが補填すべきものではないか。

回答

補助金減額分が損害賠償請求の対象になるかどうかは、これから検討する。検討結果は、理事会が承認する。

(5) 来年度予算書や事業計画について

質問

①教員人件費が減り、職員人件費が増えているが、これはどのような理由か。

②教育研究費支出が増えているが、どのような財源を使うのか。また、教育研究費増額の大きな部分は業務委託であるが、具体的に何を委託するのか。

③文科省への回答で、事業仕分けを行うことや、事業計画を見直すといったことが書かれているが、どの程度の金額をどのような分野で見直すのか。こうした見直しは労働条件や教育研究への影響を及ぼさないか。見直しの際に、多様なステークホルダーの意見を聴取し、審議する具体的手順はどうなっているか。

④令和4年度事業計画で、事務組織の効率化が挙げられ、近接学部事務の統合などが述べられているが、具体的にどの学部で計画されているか。

回答

人件費については、病院の人件費の一部を教員から職員に科目変更したため、増減が生じている。

教育研究経費が増加した理由は、学部の事業が重なった結果である。学部の事業は各学部で決定している。事業仕分け、見直しについては、部科校の事業ではなく、本部の事業を見直す。仕分けの内容は、新しい理事會が判断することになる。やみくもに減らせばいいとは考えていないが、すべてをゼロベースで見直す。事業の見直しについては、部科校にも意見を聞きながら検討するつもりである。

(6) 人事制度について

質問

教職員の採用に関して、文科省への回答書で挙げられている、採用、ジェンダーバランス、推薦制の廃止などは、具体的にいつまでにどのような改善がなされるか。

回答

人事制度改革検討委員会を設置した。専門委員会を設け、広く発展的に議論できるようにする。教員や外部有識者も含めて委員会を立ち上げる予定。

推薦書類は2023年度採用から廃止する。

人事制度改革検討委員会の議事録の公表の可否は委員会で検討する。

(7) 事業部問題について

質問

①事業部を清算したあとの事業部職員についての扱いはどうする方針か。

②事業部が蓄積した利益剰余金はいくらあり、どのように処分されるか。

③事業部がなくなった後には、調達方法や調達価格がどのように変化し、そのことが教育研究にどのような影響を与えると見込んでいるか。

④事業部からの寄付金がなくなることと、事業部の仲介収入（大学にとっては事業部への支払い）がなくなることが、総体として財政にどのような影響を与えると見込むか。

回答

事業部職員の処遇は決定していない。事業部職員の処遇は本学教職員の労働条件とはかかわりないので、回答の必要はないと考える。

事業部の剰余金は、蓄積されれば順次大学に寄付しているので、蓄積されていない。

事業部が行っていたことは総務部が他の業者に依頼して調達するので、教育研究への影響はない。

事業部の純資産の内訳は把握していない。事業部は学外の取締役役になり、清算手続きを進めている。清算が済めば事業部の決算書に財務内容が掲載される。

(8) 入試志願者動向について

質問

- ① 今回の事件による志願者数減少による減収はいくらか。
- ② 志願者数の動向に今回の事件が影響しているのではないか。

回答

志願者数はマイナス4%。今回の事件の影響がどの程度かは分からない。
他大学と比べてそれほど減っているという認識はない。
志願者減への対応として、N入試の第2期に全学部が参加するよう促している。

(9) 説明責任について

質問

① 文部科学省は、今回の事件に関して、本学が学生・保護者・教職員・卒業生等に対して、納得が得られる丁寧な説明を行い、不安の払拭に努めるよう求めている。加藤直人理事長も、「調査の進捗状況及び本法人の対応状況並びに法人の決定事項等について」、「学生・保護者・教職員・卒業生に対しては、納得が得られる丁寧な説明を行い、不安の払拭に努めてまいります」と述べている。具体的にどのように取り組んでいるか。また各部科校での説明状況を把握し、指導しているか。

回答

加藤理事長が、4月7日の声明で、学生や教職員に説明すると述べている。また、日本大学再生会議等の議事の要旨、文科省への回答書、理事長からのビデオメッセージを公表している。
学部での説明については、部科校によって説明しているところとしていないところがある。加藤理事長から、学部長や高校の校長に説明するよう依頼している。

日本大学教職員組合の活動などは以下ホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下メールアドレスまでお願いいたします。

QR コード	
日本大学教職員組合ホームページ https://union-nihon.sakura.ne.jp 	Eメール nichidai.kumiai@gmail.com 